



# 子どもたちを守ってください!

～「児童虐待」を考える～

近年、テレビや新聞を通して「児童虐待」という言葉をよく耳にするようになりました。親が自分の子どもを死傷させる痛ましい事件が跡を絶ちません。

この状況を受け、国は、各機関の連携を強めることを柱として児童虐待防止法を改正しました。また、市も他機関とともに効果的な対策を行う「津山市児童虐待防止連絡会」を今年2月に発足するなど、次世代を担う子どもたちが安心して育つことのできるまちをめざし、さまざまな取り組みを行っています。

## 子どもの立場になって考えて!

親は子育てに一生懸命。「虐待なんてとんでもない」と思われるかもしれませんが、でも実際に虐待は起こっています。たとえしつこくあっても、子どもにとってそれが有害かどうかを考えてください。無意識であっても、親が子どもに対して行う次のような行為は虐待になります。

**身体的虐待** 殴る、ける、たばこの火を押しつけるなど、生命・健康に危険を及ぼす行為

**性的虐待** 性交や性的行為の強要、性器や性交を見せるなどの行為

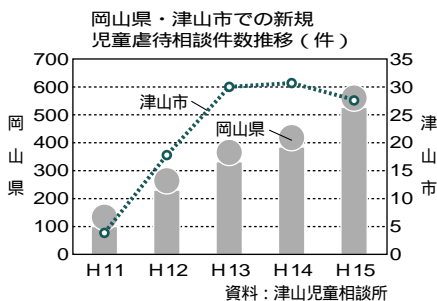
**保護の怠慢・拒否(ネグレクト)** 満足に食事を与えない、不潔な環境で生活させるなど、健康状態や安全を損なう行為

**心理的虐待** 傷つくことを繰り返し言う、無視するなど、心理的に傷つける行為

## 虐待の現状

近年、岡山県では児童虐待についての相談件数が増えています。昨年度、津山児童相談所に寄せられた相談のなかでも多いのは身体的虐待で、次いでネグレクトとなっています。また、被害に遭った子どもたちの多くは小学生で、幼少のころから虐待を受け続けている傾向にあります。

虐待を受けた子どもは、大人になったときに自分の子に対しても虐待を行いやすいといわれています。私たちは、このような虐待の未来への連鎖を絶たなければなりません。



## 「虐待か?」と思ったら連絡を!

家庭内や近所で児童虐待に気づいたあなたには「子どもを救う義務」があります。「虐待」かどうかはつきりしない場合でも、まずは専門機関にご連絡ください。あなたからの1本の電話でひとつの命が救われることがあります。

### 連絡先

市社会福祉事務所・子どもカウンター(市役所1階1番窓口) ☎32 2065

津山児童相談所(山北) ☎23 5131

## 子育ての悩み相談してください

児童虐待の原因の多くは、育児によるストレスといわれています。子育ての悩みを解消し、少しでも前向きに子どもと接することができるよう、子育て中の人を応援するさまざまな取り組みが市や保健所で行われています。

**電話相談「すくすく育児テレフォン」** 育児について保健師、看護師、栄養士が対応します

**☎23 1972**  
**赤ちゃん広場** 乳児と家族を対象に子育てについて情報交換を行います

**お母さんのための「子育て相談」** 臨床心理士や保健師などが子育ての相談を受けます

児童虐待の早期発見、再発防止のためには、さまざまな人々による協力が重要です。市や児童相談所、保健所、学校、幼稚園、保育所、警察など身近なところで相談しましょう。

児童虐待についてのお問い合わせは、市社会福祉事務所・子どもカウンター ☎32 2065へ、育児についてのお問い合わせは、市健康増進課 ☎32 2069 へどうぞ。